

倭姫命御巡幸にちなむ神社を巡る

―佐佐牟江宮・伊蘇宮・瀧原宮伝承地を訪ねて―

はじめに

倭姫命の御巡幸に係る神社のうち、宮にちなむ神社、またはその旧跡を確認することを目的として、四月五日(日)に第一回調査見学会が開催されました。倭姫命の御巡幸路や、各神社がどのような由緒をもつのかについては、インターネットや一般向けの本で簡単に知ることができません。しかし、誤りも多く、著者の主観も入っており、そのままでは研究に使うことはできません。それらをきつかけとして、御巡幸や神社がどのような史料に記載されているのか、どのように記載されているのかを、原典に当たり、確認しておく必要があります。内容を覚える必要はありませんが、我々が何に基づき調査しているのかを知っておく方が良いのではないのでしょうか。

御巡幸路については、『倭姫命世記』・『皇大神宮儀式帳』が詳しく(今回の箇所について『日本書紀』には記述無し。)、ここに本文を載せます。すでに見学した場所ですが、今後の調査の下調べの仕方として参考になればと思います。

垂仁天皇22年、倭姫命は飯野高宮という所にいます。そこから多気郡の佐佐牟江宮に遷り、さらに度会郡の伊蘇宮に遷り、南の山の末に良き宮地を求めて瀧原に到着しましたが、大神の御意に適う地ではなかった、という箇所です。

『倭姫命世記』(思想大系本、一六〇―一九頁。)

二十二年癸丑、飯野の高宮に遷りて、四箇年齋き奉る。時に飯高の県造の祖乙加豆知命を「汝が国の名は何ぞ」と問ひ賜ふ。白さく、「意須比飯高国」と白して、神田並びに神戸を進る。倭姫命、「飯高しと白す事貴なり」と悦び賜ひき。次に佐奈の県造の祖弥志呂宿禰命に、「汝が国の名は何ぞ」と問ひ賜ふ。白さく、「許母理国の志多備の国、真久佐牟毛久佐向ふ国」と白して、神田・神戸を進る。又大若子命を、「汝が国の名は何ぞ」と問ひ賜ふ。白さく、「百張蕪我の国、五百枝刺す竹田の国」と白しき。其の処に御櫛落し給ひき。其の処を櫛田と号ひ給ひ、櫛田社を定め賜ひき。是の処従りして、御船に乗り給ひて、幸行なりたまひて、其の河後の江に到り坐す。時に魚自然に集まり出でて、御船に参乗りき。尔の時倭姫命見そなはし悦び給ひて、其の処に魚見社を定め賜ひき。其従り幸行なるに、御饗奉る神参り相ひたてまつりき。「汝が国の名は何ぞ」と問ひ給ふ。白さく、「白浜真名胡の国」と申す。其の所に真名胡神社を定め賜ひき。又乙若子命、麻神・芻霊等を以て倭姫命に進りて、祓解へしむ。陪従人に及び、弓劍を留めて、兵と共に飯野の高丘に入り座します。遂に五十鈴宮に向ふことを得たまへり。尔れ自り以来、天皇の太子、齋宮、馭使・国司人等に及ぶ如き、此れ等の川に到りて解除を為し、鈴の声を止むる。此れ其の儀也。其れ従り幸行して、佐佐牟江に御船泊まり給ひ、其の処に佐佐牟江宮造り坐しませしめ給ひき。大若子命「白鳥の真野国」と国保伎白しき。其の処に佐佐牟江社を定め給ひき。其の処従り幸行したまふ間に、風浪無くして、海の塩大与度に与度美て御船をして幸行せしむ。其の時倭姫命悦び給ひて、其の浜に大与度社を定め給ひき。(分注略)

二十五年丙辰春三月、飯野の高宮従り伊蘇宮に遷幸なりまして坐しませしめき。時に大若子命に問ひ給はく、「汝が国の名は何ぞ」と。白さく、「百船度会国、玉掇ふ伊蘇国」と白して、御塩浜並びに林を定め奉りき。此の宮に坐しまして供奉す。御水の在所は、御井の国と号ひき。時に倭姫命詔はく、「南の山の末を見給へば、吉き宮処可有と見ゆ」と詔ひて、御宮処寛ぎに大若子命を遣しき。倭姫命は皇太神を戴き奉りて、小船に乗り給ふ。御船に雑の神財並びに忌楯棒等を留め置きて、小河従り幸行したまひき。其の河よりして御船後り立ちき。尔の馭使等、「御船宇久留」と白しき。其の処を宇久留と号ひき。其の処従り幸行す

るに、速河彦詣で相ひき。「汝が国の名は何ぞ」と問ひたまふ。白さく、「畔広の狭田国」と白して、佐佐上の神田を進りき。其の処に**速河狭田社**を定め給ひき。其の処従り幸行するに、高水神参り相ひき。「汝が国の名は何ぞ」と問ひ給ふ。白さく、「丘高田深坂手国」と白して、田上御田を進りき。その処に**坂手社**を定め給ひき。其の処従り幸行するに、河尽きき。其の河の水寒く有りき。則ち寒河と号ひき。其の処に御船留め給ひて、即ち其の処に**御船神社**を定め給ひき。其の処従り幸行する時に、御笠服給ひき。其の処を加佐伎と号ひき。大川の瀬を渡り給はんと為たましに、鹿の完流れ相ひき。「是れ悪し」と詔ひて、度り坐しまさざりき。其の瀬を相鹿瀬と号ひき。其の処従り河上を指して幸行すれば、砂流るる速瀬有りき。時に真奈胡神参り相ひて、度り奉りき。其の瀬を真奈胡御瀬と号ひて、**御瀬社**を定め給ひき。其の処従り幸行するに、美地に到り給ひぬ。真奈胡神に、「国の名は何ぞ」と問ひ給ひき。「大河の瀧原の国」と白しき。其の処を宇大の大字祢奈を為て、荒草を苅り掃はしめて、**宮造**して坐さしめき。「此の地は皇太神の欲給ふ地には有らず」と悟したまひき。

#### 『皇太神宮儀式帳』(新校群書類従本)

次飯高県造乙加豆知<sup>乎</sup>。汝国名何問賜<sup>只</sup>。白久。忍飯高国止<sup>支</sup>。即神御田并神戸進<sup>支</sup>。而**飯野高宮**坐<sup>支</sup>。彼時。佐奈乃県造御代宿禰<sup>乎</sup>。汝国名何問賜<sup>支</sup>。白久。許母理国。志多備乃国。真久佐牟氣草向国止<sup>支</sup>。即神御田并神戸進<sup>支</sup>。而**多氣佐々牟迺宮**坐<sup>支</sup>。彼時。竹首吉比古<sup>乎</sup>。汝国名何問賜<sup>只</sup>。白久。百張蘇我乃国。五百枝刺竹田乃国止<sup>支</sup>。即櫛田根掠神御田進<sup>支</sup>。次**玉岐波流磯宮**坐<sup>只</sup>。次百船<sup>乎</sup>度会国。佐古久志呂宇治家田田上宮坐<sup>支</sup>。

#### ◎佐佐牟江宮

・多氣郡明和町山大淀の笹笛橋南側(対岸は根倉村。)、田の中に「竹佐々夫江旧跡」の石柱あり(明和町の観光パンフレット)。大正四年九月建立(由緒書き)。今回は未調査。宮と社は別な場所なのか確認。

#### ◎佐佐牟江社

・竹佐々夫江神社。明和町山大淀3004。御祭神は建速須佐之男命・大歳神・栲幡千千姫命。(由緒書き)

・『齋宮式』祈年祭神百十五座 小社九十八座<sup>在多氣、度会両郡</sup>

竹佐佐夫江社

・『神名式』多氣郡五十二座<sup>小並</sup>

竹佐佐夫江神社

・宮司の森家は、近世は大庄屋を務め祭祀も総括していた。(『式内社調査報告』)

#### ◎大与度社

・竹大與杼神社。明和町大淀乙1。御祭神は建速須佐之男命・大山祇命・蛭子命春日神・住吉神・靈符神・宇賀魂命・菅原神・菅田別命・綿津見命・白峯神・不詳十座。(『三重県神社誌』)

・『齋宮式』祈年祭神百十五座 小社九十八座<sup>在多氣、度会両郡</sup>

大與杼社

・『神名式』多氣郡五十二座<sup>小並</sup>

竹大與杼神社

#### ◎伊藤宮

(論社A)

・磯神社。伊勢市磯町権現前1069。御祭神は天照坐皇大御神御魂、豊受毘賣大神御魂・木花佐久夜毘賣神(相殿二座)・宇都志国玉神・菊理比売神・大山津見神(境内社)。(由緒書き)

- ・『齋宮式』祈年祭神百十五座 小社九十八座 在多氣・度会両郡
- ・『神名式』度会郡五十八座 大十四座 小卅四座

磯神社

- ・外城田川の対岸に丁塚古墳がある。径二九メートル、高さ四・〇メートルの円墳（高倉山古墳に次ぐ大きさ。）五世紀末頃の築造。古代の伊蘇郷の中心地であることから度会氏の本拠地を考える上で注目される。（『伊勢市史考古編』）

〈論社B〉

- ・伊蘇上神社。（廃絶。明治四十一年、当社社地に相鹿上神社を移転し合祀された。相鹿上神社。多気郡多気町相可字磯部寺464。JR相可駅の近く。）

- ・『齋宮式』祈年祭神百十五座 小社九十八座 在多氣・度会両郡

伊蘇上社

- ・『神名式』多気郡五十二座 並小

伊蘇上神社

- ・出口延経『神名帳考証』は、『神名秘書』裏書の「伊蘇宮、在<sub>二</sub>多気郡逢鹿村字古宮本<sub>一</sub>」を根拠としている。

- ・『儀式帳』の記述（二重線部）からは、伊蘇宮は度会郡ではなく多気郡にあつたとも考えられる。

- ・享和頃、相可村西村四郎右衛門が経雅に碑建立の相談（『経雅卿雜記』）

- ・寛政年中、村民により伊蘇宮旧址の碑が建てられたが、神宮により禁止された。現在相鹿上神社境内に建つ「式内伊蘇上神社」の碑（明治二十三年建立。）は、これを削って使用したものである。（『式内社調査報告』）

◎小川従り幸行したまひき

- ・外城田川の垢離場（倭姫命上陸地跡）で官司さんが仰つてたのはこれ。ここより倭姫命は外城田川（『世記』には寒河とある。）を船で玉城町方面に向かうが、磯町の対岸に西豊浜町小川という地名があり興味深い（小川を地名ととるか、外城田川のことととるか。）。

◎御瀬社

- ・皇大神宮撰社多岐原神社。度会郡大紀町三瀬川。御祭神真奈胡神。（『お伊勢まいり』）
- ・『皇大神宮儀式帳』管度会郡社行事条

瀧原神社一処

称麻奈胡乃神、形石坐、同内親王代定祝

正殿一宇 長六尺、弘四、四方各、高二丈、坐地三町、四至 東道、南山、西北、大川

- ・『大神宮式』諸社四十座条 大神宮所撰廿四座・『齋宮式』祈年祭神条
- ・多伎原社

- ・『神名式』度会郡五十八座 大十四座 小卅四座

多伎原神社

- ・社前を旧熊野街道が通り、三瀬の渡しに近い。

◎大河の滝原の宮

- ・皇大神宮別宮瀧原宮。大紀町滝原872。滝原宮、滝原竝宮ともに、御祭神天照大御神御魂。（『お伊勢まいり』）

- ・『世記』には「瀧原宮」とは書いていない。また、宮として整えたものの御鎮座に適した地ではなかったため立ち去っている。

- ・『皇大神宮儀式帳』管神宮肆院行事条

瀧原宮一院 伊勢志摩両国堺大山中在  
太神宮以西相去九十二里

称天照太神遙宮之御形鏡坐

正殿一区 長一丈五尺、弘一、  
丈一尺、高八尺、御船殿一字 長一丈五尺、弘一、  
四尺、高六尺、御床一具 長八尺、弘四、  
厚一寸半、瑞垣一重 長廻十二、  
丈、高一丈、御

門一間 長八尺、  
高一丈、玉垣一重 長廻廿丈、  
高九尺、御倉一字 長一丈二尺、  
九尺、高八尺

並宮一院

正殿一区 長一丈五尺、弘一、  
丈一尺、高八尺、御床一具 長八尺、弘四、  
厚一寸半、瑞垣一重 長廻十二、  
丈、高一丈、御門一間 長八尺、  
高一丈、玉垣一

重 長廻廿丈、  
高九尺、

『大神宮式』諸別宮条

瀧原宮一座 大神遙宮、在伊勢與志摩境  
山中、去大神宮西九十里、

瀧原並宮一座 瀧原宮地内、

『神名式』度会郡五十八座 大十四座  
小卅四座

瀧原宮 大、月  
次新嘗

・宮城内に所管社の若宮神社、長由介神社、川島神社が鎮座する。川島神社は長由介神社に御同座。初見は中世期で、古代には遡らない。

・例幣使の瀧原宮参向ルート(※出典は未確認。『五鈴遺響』に似た記述あり。大西源一「神嘗祭及び月次祭に於ける瀧原宮参向」『史学会会報』七、昭和三年?も未見。)が御巡幸路と一致する(『大宮町史』歴史編)

内宮↓宮川東岸、上の渡し↓田丸↓野篠・蚊野松原↓野中↓成川↓栃が池辺り↓女鬼坂(柵木・子ギ)越え(国東山の西を通る。)↓宮川北岸、東相鹿瀬・西相鹿瀬・千代・柳原↓濁川を渡る↓栃原新田・神瀬・下楠・上楠・粟生・高奈↓坂瀬峠↓下三瀬↓宮川を渡る↓多岐原神社前↓三瀬坂峠↓滝原宮。下向時は別ルート(宮川南岸を通る。)

### ◎飯野高宮・榑田社・魚見社・真名胡神社・速河狭田社・坂手社・御船神社

・また今度行きましょう!

・笹笛橋近くの「竹佐々夫江旧跡」石柱も確認して来ます。

### 〈参考文献として使える資料〉

- ・『皇太神宮儀式帳』：延暦23年(804)成立。神宮より、神祇官に提出された下文。神宮の創始・年中行事・財政などが記されている。(新校群書類従、昭和6年12月、内外書籍。)
- ・『延喜式』：延長5年(927)撰進。康保4年(967)施行。律令法の施行細則を集成した法典。全50巻のうち、神祇関係の式は1〜10巻で、巻4大神宮式・5斎宮式・9と10神名式。(『延喜式 上』虎尾俊哉編、平成12年5月、集英社。)
- ・『式内社調査報告』第6巻東海道1(東海道2は中北勢。)：『延喜式』神名帳に記された神社について個別に調査したもの。
- ・『三重県の地名』などの地名辞典。平凡社・角川書店、また戦前のもですが吉田東伍『大日本地名辞書』も有益。
- ・『勢陽雜記』・『勢陽五鈴遺響』・『伊勢参宮名所図会』といった江戸時代の地誌類。
- ・大神宮叢書の『神宮典略』とか御巫清直の著作、随筆大成に収録されているものなど。
- ・現在の市町村史も活用できます。